

第44期

定時株主総会 招集ご通知

本総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.almedio.co.jp/>) に掲載いたしますのでご出席の際はご確認ください。

開催日時

2024年6月26日(水) 午後 1 時

開催場所

東京都立川市錦町三丁目3番20号

たましんRISURUホール
(立川市市民会館)

小ホール

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件



株式会社 アルメディオ

証券コード：7859
2024年6月4日

株 主 各 位

本店所在地：東京都国立市東一丁目4番地12

株式会社 アルメディオ
代表取締役社長 高 橋 靖

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.almedio.co.jp/ir/financial/shareholders-meeting/>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/7859/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アルメディオ」又は「コード」に当社証券コード「7859」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、書面またはインターネットによって議決権をご行使いただく場合、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2024年6月25日（火曜日）午後6時までに到着するよう議決権行使書用紙をご送付いただくか、当社指定の議決権行使ウェブサイトより同日時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午後1時
2. 場 所 東京都立川市錦町三丁目3番20号
たましんRISURUホール（立川市市民会館） 小ホール

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第44期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
①事業報告のうち「新株予約権等の状況」
②事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
③事業報告のうち「会社の支配に関する基本方針」
④連結計算書類のうち「連結注記表」
⑤計算書類のうち「個別注記表」
本株主総会招集ご通知の当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- (2) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月26日（水曜日）
午後1時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

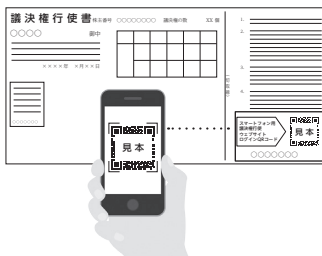
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

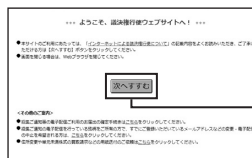
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



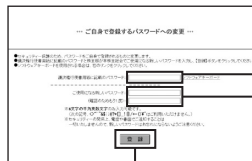
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の概況

① 事業の経過及びその成果

当社グループは、2023年5月12日付「中期経営計画2023の実施について」を公表し、事業構造改革のスピードを上げ、機能性材料メーカーへの転換を図ってまいりました。

ウクライナや中東地域をめぐる情勢、世界的な金融引き締めに伴う為替の変動や物価の上昇等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いておりますが、当社グループにおいては、断熱材事業の売上伸長により、売上・利益ともに過去最高益を達成しました。一方、祖業であるテストメディア事業の終了、光学ドライブ関連の生産終了など大きな決断を行いました。

断熱材事業については、連結子会社・阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司において、太陽光発電パネル製造向け拡散炉用ヒーターモジュールの受注が急激に伸長したこと等により、売上高は前期を大幅に上回りました。

なお、拡大した受注に対する生産体制整備および増加した従業員の労働環境改善等を目的として、2023年10月に子会社・阿爾美（蘇州）科技有限公司を設立いたしました。

この太陽電池関連の受注拡大を受け、2024年3月期通期連結業績予想及び中期経営計画2023の計画目標の見直しを行い、2023年11月2日付「業績予想の修正に関するお知らせ」、「中期経営計画2023の計画目標修正に関するお知らせ」、さらに、2024年2月2日付「業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、2度にわたり業績の上方修正をいたしました。

アーカイブ事業については、ストレージソリューションにおいて、産業機器用光ドライブの一部のモデルで販売の時期ずれや需要の減少等により、売上高は前期を下回りました。

インダストリアルソリューション事業については、2024年3月末日のテストメディア生産及びサービスの終了を受け、テストメディアの販売が増加し、売上高は前期を上回りました。

ナノマテリアル事業については、有償サンプル品の販売を行い、スケールアップテストを行う顧客もあったこと等により、売上高は前期を上回りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高115億57百万円（前期比133.9%増）、営業利益33億64百万円（前期比528.2%増）、経常利益34億43百万円（前期比504.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益23億28百万円（前期比1,319.3%増）となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

断熱材事業

当事業は、連結子会社・阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司において、電子部品用副資材、耐火材料及び関連製品の開発・製造・販売を行っております。また、当社でも同社製品を中心とした輸入販売を行っております。

国内は、大手鉄鋼メーカーからの定期受注を獲得しました。さらに、既存顧客からの工事案件に伴う炉材の販売が増加したこと等により、売上高は前期を上回りました。

阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司は、異型成形品及び工業炉の販売が増加しました。特に各社再生可能エネルギー発電に積極的な設備投資を行っている中国で、太陽光発電関連産業の設備投資状況やニーズをいち早く掴み、受注に対応できる生産体制を早期に整えたことと、技術力の高さから他社より製品品質が良いことで、太陽光発電パネル製造向け拡散炉用ヒーターモジュールの受注が急激に伸長し、売上高・営業利益共に大きく寄与したこと等により、売上高は前期を大幅に上回りました。

以上により、断熱材事業の売上高は105億75百万円（前期比167.1%増）となりました。

なお、阿爾美（蘇州）科技有限公司においては、一部の生産設備の移設が遅れておりますが、生産・出荷に影響はありません。今後も新製品製造ライン設置のため、工場改修工事を行うなど、生産体制の整備を継続してまいります。

アーカイブ事業

当事業は、重要な情報を長期に亘って保存及び利用するための長期保存用光ドライブと長期保存用光ディスクの販売を行う「アーカイブ」と、産業用及びAV機器用光ドライブの開発・製造・販売を行う「ストレージソリューション」が含まれます。

アーカイブは、長期保存用光ドライブの販売において、監視映像記録向け大型案件を受注した一方で、医療機器向けが減少し、光ドライブ全体の販売としては前期を下回りました。また、写真プリント店の端末向けの販売も減少したことにより、売上高は前期を下回りました。

ストレージソリューションは、産業機器用光ドライブの販売において、一部のモデルで販売の時期ずれや需要の減少等により、売上高は前期を下回りました。

以上により、アーカイブ事業の売上高は8億10百万円（前期比12.2%減）となりました。

なお、2023年10月19日付「光学ドライブ生産及び関連サービスの終了のお知らせ」、2024年2月2日付「（開示事項の経過）所沢オフィス及び台北支店閉鎖に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、2024年6月末日をもって光学ドライブ生産及び関連サービスを終了いたします。

インダストリアルソリューション事業

当事業は、オーディオ・ビデオ機器やコンピュータ周辺機器等の規準及び調整用テストディスク等の開発・製造・販売を行っております。

2023年7月20日付で公表しました「テストメディア生産及び関連サービスの終了のお知らせ」のとおり、2024年3月末日をもってテストメディア生産及び関連サービスを終了いたしました。これを受け、テストメディアの販売が、前期の売上高を上回りました。

以上により、インダストリアルソリューション事業の売上高は1億10百万円（前期比204.2%増）となりました。

ナノマテリアル事業

当事業は、ナノマテリアルの研究開発・製造及び販売を行っており、ナノサイズの繊維状炭素を製品化しております。

有償でのサンプル品の販売を行い、良好な評価結果を受け、評価サイクルが早まった案件やスケールアップテストを行う顧客もあったこと等により、サンプル出荷件数及び出荷量が増加しました。また、塗料関係や放熱材関係、電池関係の引き合いが増加し、最終段階の評価を実施している材料メーカーや、エンドユーザーでの評価が進んでいる案件があります。さらに、新製品の高導電用カーボンナノファイバーを上市し、製品ラインナップの拡充を図っております。なお、福島双葉工場において、品質マネジメントシステムの国際規格である「ISO9001」の認証を取得しました。

以上により、ナノマテリアル事業の売上高は60百万円（前期比169.1%増）となりました。

事業部門別売上高

区 分	第 43 期 (2023年3月期)		第 44 期 (2024年3月期)		対前期比 増 減 率
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
	百万円	%	百万円	%	%
断 熱 材 事 業	3,958	80.1	10,575	91.5	167.1
ア ー カ イ ブ 事 業	923	18.7	810	7.0	△12.2
インダストリアルソリューション事業	36	0.7	110	1.0	204.2
ナノマテリアル事業	22	0.5	60	0.5	169.1
合 計	4,940	100.0	11,557	100.0	133.9

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は10億68百万円で、主なものは以下のとおりです。

断熱材事業において、連結子会社・阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司で受注が急激に伸長している太陽光発電パネル製造向け拡散炉用ヒーターモジュールの生産能力の増強を目的として、6億21百万円の設備投資を行いました。また、連結子会社・阿爾美（蘇州）科技有限公司で工場建屋の取得として、4億31百万円の設備投資を行いました。

③ 資金調達状況

当社は、2019年7月18日に発行したストックオプション（第6回新株予約権）の当事業年度の行使により7百万円の払込がありました。また、以下のとおり、2023年11月20日に当社取締役会の決議により発行した第9回及び第10回新株予約権の行使により、合計17億38百万円の資金調達を行いました。

新株予約権の名称	行使株式数	調達金額
第9回新株予約権	2,000,000株	1,638百万円
第10回新株予約権	100,000株	100百万円

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	期 別	第41期 (2021年3月期)	第42期 (2022年3月期)	第43期 (2023年3月期)	第44期 (2024年3月期)
売 上 高(百万円)		2,681	3,266	4,940	11,557
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(百万円)		△3	97	569	3,443
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)		△135	△39	164	2,328
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)		△9.24	△2.65	9.17	123.44
総 資 産(百万円)		3,475	4,349	5,809	9,756
純 資 産(百万円)		2,509	2,751	3,389	7,551

② 当社の財産及び損益の状況

項 目	期 別	第41期 (2021年3月期)	第42期 (2022年3月期)	第43期 (2023年3月期)	第44期 (2024年3月期)
売 上 高(百万円)		1,448	1,605	1,546	1,531
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(百万円)		△136	△31	△152	1,248
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(百万円)		△215	△103	△303	1,102
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)		△14.68	△6.93	△16.97	58.43
総 資 産(百万円)		2,283	2,824	2,968	5,377
純 資 産(百万円)		1,843	1,883	1,986	4,867

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司	2,640,000 US\$	100.0%	電子部品用副資材、耐火材料及び関連製品の開発・製造・販売
阿爾美（蘇州）科技有限公司	7,000,000 US\$	100.0%	断熱材事業、加熱炉設備事業他

(注) 阿爾美（蘇州）科技有限公司は、2023年10月16日に設立しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「1.企業集団の現況(1)①事業の経過及びその成果」で記載のとおり「中期経営計画2023」に取り組んだ結果、当連結会計年度の経営成績において過去最高益を達成し、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は前期及び当期計画を上回りました。また、機能性材料メーカーへの転換は進んでおり、引き続き計画に沿った施策を講じてまいります。

断熱材事業は、販売戦略を強化するとともに、製品ラインナップを拡充し、更なる成長を図ります。具体的には、当社においては、棚板、窯道具の受注拡大、熱処理に関連した商品の販売に取り組み、既存顧客からの現状購入製品以外の受注や、横展開営業活動による新規顧客の獲得、ならびに、電子部品メーカーへの窯道具の販売や、電気炉設備の新規受注の獲得を行います。また、連結子会社・阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司及び阿爾美（蘇州）科技有限公司との連携を強化し、営業・技術力の向上を図ります。連結子会社・阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司及び阿爾美（蘇州）科技有限公司においては、ファイバー製品、棚板、窯道具、工業炉等の商材及びリピートオーダーが見込まれるヒーターモジュールの製造販売を行い、売上の拡大を図ります。また、研究開発を推進し、今後成長が見込まれる事業に対して、市場拡大に先駆けSiO₂やアルミナ粒子等の新製品を投入してまいります。

ナノマテリアル事業は、売上を拡大し、成長のスピードアップを図ります。具体的には、営業戦略として、引き合いが増えている放熱材、導電フィルム、電池関係等の採用獲得に向けた活動、及び横展開営業を継続します。また、更なる新規アプリケーションを創造し、顧客への提案力を強化します。技術戦略としては、超高導電用CNFの検討・製品化に向けた開発を促進し、製品ラインナップの拡充を行います。また、生産・出荷体制の

維持・管理を実施し、量産化本採用に向けた体制強化を行います。

当社グループは、ナノマテリアル事業の成長と、断熱材事業の更なる成長を糧に、事業構造改革のスピードを上げ、機能性材料メーカーへの転換を図ってまいります。これにより、事業ポートフォリオの最適化を図り、事業構造を転換し、継続的な安定収益をあげる企業に変わります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社・阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司、連結子会社・阿爾美（蘇州）科技有限公司の計3社で構成されており、電子部品用副資材、耐火材料及び関連製品の開発・製造・販売、長期保存用光ドライブ及び長期保存用光ディスクの販売、産業用及びAV機器用光ドライブの開発・製造・販売、業務用テストディスクの開発・製造・販売、ナノマテリアルの研究開発・製造及び販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所及び工場

名 称	所 在 地
国立オプティクス	東京都国立市
所沢オプティクス	埼玉県所沢市
東村山事業所	東京都東村山市
福島双葉工場	福島県双葉郡双葉町
台北支店	台湾台北市

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地
阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司	中華人民共和国江蘇省呉江経済技術開発区
阿爾美（蘇州）科技有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市呉江区

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
310名	86名(増)

(注) 上記従業員数には、出向社員、臨時従業員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
39名	2名(減)	48.1歳	9.68年

(注) 上記従業員数には、出向社員、臨時従業員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	100百万円
株式会社みずほ銀行	223百万円
株式会社三井住友銀行	100百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 36,769,264株

② 発行済株式の総数 20,806,316株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は2,150,000株増加しております。

③ 株主数 6,783名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社 SBI証券	2,395,096株	11.57%
東京短資株式会社	761,100	3.67
JP JPMSE LUX RE JEFFERIES INTL LTDEQ CO	638,500	3.08
高橋靖	609,000	2.94
日本証券金融株式会社	564,200	2.72
津田鉄也	400,700	1.93
JPモルガン証券株式会社	384,200	1.85
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	303,500	1.46
鈴木文也	180,000	0.86
板倉善吉	175,300	0.84

(注) 当社は、自己株式を111,437株保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しておりません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高橋 靖	執行役員（断熱材事業・インダストリアルソリューション事業・アーカイブ事業担当） 阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司董事長 阿爾美（蘇州）科技有限公司董事長
取締役	関 清美	執行役員（総務・経理・情報開示・IR担当） 阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司監事 阿爾美（蘇州）科技有限公司監事
取締役	吹野 洋平	阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司董事、総経理 阿爾美（蘇州）科技有限公司董事、総経理
取締役	星島 時太郎	ナノマテリアル事業・新規事業担当
取締役	深川 敏弘	執行役員（ナノマテリアル事業担当）
取締役（監査等委員）	漆山 伸一	公認会計士・漆山パートナーズ会計事務所代表
取締役（監査等委員）	藤井 篤	アルタイル法律事務所 所長弁護士
取締役（監査等委員）	吉江 建一	一般社団法人プロダクト・イノベーション協会代表理事

- (注) 1. 取締役（監査等委員）漆山伸一氏、藤井篤氏及び吉江建一氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）漆山伸一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、取締役（監査等委員）漆山伸一氏、藤井篤氏及び吉江建一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社グループの取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事項に該当するものは除きます。）を填補することとしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月17日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社株主総会において承認を得られた報酬等の限度額の範囲内において、各取締役の責任、役割に応じて決定するものとする。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等はないため、現時点では方針を定めないものとする。発生した際には改めて決定方針を定めるものとする。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等はないため、現時点では方針を定めないものとする。発生した際には改めて決定方針を定めるものとする。

d. 報酬等の割合に関する方針

現時点では固定報酬等のみであるため、取締役の個人別の報酬等の額全体に対する固定報酬等の額の割合を100%とする。今後、業績連動報酬等または非金銭報酬等が発生する際には、改めて割合について決定方針を定めるものとする。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

現時点では、固定報酬等のみであるため、毎月、一定額を支給するものとする。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

- ・取締役会決議により個人別の内容についての決定を代表取締役社長に委任するものとする。
- ・委任する権限の内容については、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定とする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	84.9 (-)	84.9 (-)	- (-)	- (-)	5 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	11.4 (11.4)	11.4 (11.4)	- (-)	- (-)	3 (3)
合 計 （うち社外取締役）	96.3 (11.4)	96.3 (11.4)	- (-)	- (-)	8 (3)

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2017年6月27日開催の第37期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、監査等委員は3名）です。
2. 取締役会は、代表取締役社長高橋靖に対し各取締役（監査等委員を除く）の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

ハ. 社外取締役が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

- ・ 取締役（監査等委員）漆山伸一氏は公認会計士であり、漆山パートナーズ会計事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）藤井篤氏はアルタイル法律事務所の所長弁護士であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）吉江建一氏は一般社団法人プロダクト・イノベーション協会の代表理事であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席・発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 漆 山 伸 一	当事業年度において開催された取締役会18回のうち17回、また、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、積極的に意見を述べており、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、主に当社の会計処理及び内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 藤 井 篤	当事業年度において開催された取締役会18回全てに、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。弁護士としての法律に関する専門的な知識と経験から、積極的に意見を述べており、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 吉 江 建 一	当事業年度において開催された取締役会18回全てに、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。海外を含む豊富なビジネス経験や、大学院での特任教授としての高い見識から、積極的に意見を述べており、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 Mazars有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的に区分もできませんので、合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 子会社阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,108,020	流動負債	1,781,740
現金及び預金	3,952,768	買掛金	84,437
受取手形	1,093,004	短期借入金	362,444
売掛金	1,397,371	1年内返済予定の長期借入金	16,008
棚卸資産	1,215,877	未払法人税等	370,497
その他	470,760	前受金	258,802
貸倒引当金	△21,761	賞与引当金	270,061
		その他	419,488
固定資産	1,648,403	固定負債	423,113
有形固定資産	1,394,135	長期借入金	45,316
建物及び構築物	506,230	退職給付に係る負債	47,037
機械装置及び運搬具	842,218	繰延税金負債	330,760
その他	45,686	負債合計	2,204,854
無形固定資産	2,467	(純資産の部)	
その他	2,467	株主資本	7,285,703
投資その他の資産	251,800	資本金	2,111,382
その他	251,800	資本剰余金	2,064,762
		利益剰余金	3,198,343
資産合計	9,756,423	自己株式	△88,785
		その他の包括利益累計額	265,055
		為替換算調整勘定	265,055
		新株予約権	810
		純資産合計	7,551,568
		負債・純資産合計	9,756,423

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		11,557,357
売上原価		6,570,585
売上総利益		4,986,772
販売費及び一般管理費		1,622,496
営業利益		3,364,276
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,070	
その他	92,747	101,818
営業外費用		
支払利息	5,976	
その他	17,009	22,985
経常利益		3,443,108
特別利益		
固定資産売却益	620	
新株予約権戻入益	3,243	
補助金収入	746,661	750,524
特別損失		
固定資産除却損	38,187	
固定資産圧縮損	743,792	
事業撤退損	61,106	
事務所移転費用	21,131	
減損損失	51,417	915,634
税金等調整前当期純利益		3,277,999
法人税・住民税及び事業税	778,403	
法人税等調整額	170,999	949,403
当期純利益		2,328,595
非支配株主に帰属する利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		2,328,595

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
期 首 残 高	1,218,787	1,172,167	869,747	△88,785	3,171,917
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	892,595	892,595			1,785,190
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,328,595		2,328,595
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	892,595	892,595	2,328,595	—	4,113,785
期 末 残 高	2,111,382	2,064,762	3,198,343	△88,785	7,285,703

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為 替 換 算 勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
期 首 残 高	210,817	210,817	6,693	3,389,428
連結会計年度中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				1,785,190
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,328,595
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	54,237	54,237	△5,883	48,354
連結会計年度中の変動額合計	54,237	54,237	△5,883	4,162,140
期 末 残 高	265,055	265,055	810	7,551,568

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,464,749	流動負債	417,355
現金及び預金	2,671,860	買掛金	89,959
受取手形	637	短期借入金	200,000
電子記録債権	19,282	1年内返済予定の長期借入金	16,008
売掛金	461,561	未払費用	32,101
商品及び製品	245,414	未払法人税等	52,111
仕掛品	3,164	賞与引当金	15,229
原材料及び貯蔵品	795	その他	11,945
その他	62,526	固定負債	92,353
貸倒引当金	△494	長期借入金	45,316
固定資産	1,912,539	退職給付引当金	47,037
投資その他の資産	1,912,539	負債合計	509,708
出資金	11,050	(純資産の部)	
関係会社出資金	1,329,236	株主資本	4,866,770
長期貸付金	500,000	資本金	2,111,382
その他	72,253	資本剰余金	2,064,762
資産合計	5,377,288	資本準備金	2,064,762
		利益剰余金	779,410
		利益準備金	50,898
		その他利益剰余金	728,511
		別途積立金	1,667,000
		繰越利益剰余金	△938,488
		自己株式	△88,785
		新株予約権	810
		純資産合計	4,867,580
		負債・純資産合計	5,377,288

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		1,531,684
売上原価		1,057,683
売上総利益		474,001
販売費及び一般管理費		590,214
営業損失		116,212
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,057,423	
その他の	323,767	1,381,190
営業外費用		
支払利息	4,709	
その他の	11,741	16,451
経常利益		1,248,526
特別利益		
固定資産売却益	620	
新株予約権戻入益	3,243	
補助金収入	746,661	750,524
特別損失		
固定資産圧縮損	743,792	
事業撤退損	61,106	
減損損	51,417	856,315
税引前当期純利益		1,142,735
法人税・住民税及び事業税	40,471	40,471
当期純利益		1,102,263

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
期 首 残 高	1,218,787	1,172,167	1,172,167	50,898	1,667,000	△2,040,751	△322,852
事業年度中の変動額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	892,595	892,595	892,595				
当 期 純 利 益						1,102,263	1,102,263
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)							
事業年度中の変動額合計	892,595	892,595	892,595	—	—	1,102,263	1,102,263
期 末 残 高	2,111,382	2,064,762	2,064,762	50,898	1,667,000	△938,488	779,410

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計		
期 首 残 高	△88,785	1,979,316	6,693	1,986,009
事業年度中の変動額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		1,785,190		1,785,190
当 期 純 利 益		1,102,263		1,102,263
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)			△5,883	△5,883
事業年度中の変動額合計	—	2,887,453	△5,883	2,881,570
期 末 残 高	△88,785	4,866,770	810	4,867,580

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社アルメディオ
取締役会 御中

Mazars有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 正 尚
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 融 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルメディオの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルメディオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人Mazars有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

株式会社アルメディオ 監査等委員会

監査等委員 漆 山 伸 一 ㊟

監査等委員 藤 井 篤 ㊟

監査等委員 吉 江 建 一 ㊟

(自 署)

(注) 監査等委員漆山伸一、監査等委員藤井篤及び監査等委員吉江建一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社アルメディオ
取締役会 御中

Mazars有限責任監査法人
東京都港区
指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 正 尚
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 融 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルメディオの2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Mazars有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

株式会社アルメディオ 監査等委員会

監査等委員

漆 山 伸 一 ㊟

監査等委員

藤 井 篤 ㊟

監査等委員

吉 江 建 一 ㊟

(自 署)

(注) 監査等委員漆山伸一、監査等委員藤井篤及び監査等委員吉江建一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業の多角化に対応するため、現行定款 第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第2条（目 的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（21）（条文省略） （22）炭素材の開発、製造、販売 （24）～（27）（条文省略） （新設）	第2条（目 的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（21）（現行どおり） （22）炭素材及び複合材の開発、製造、販売 （24）～（27）（現行どおり） <u>（28）各種セラミック繊維複合材の開発、製</u>
（28）上記に関連する付帯業務の一切	<u>造、販売</u> （29）上記に関連する付帯業務の一切

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査等委員会は、本議案に関しまして、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	たか はし やすし 高橋 靖 (1967年5月15日生)	1994年3月 当社入社 2001年4月 当社企画部事業企画課長 2005年10月 阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司出向 2011年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役 2013年11月 当社代表取締役常務 2014年1月 当社代表取締役社長（断熱材事業担当） 2015年10月 当社代表取締役社長 2017年3月 当社代表取締役社長兼執行役員（断熱材事業・インダストリアルソリューション事業・アーカイブ事業担当）（現任） (重要な兼職の状況) 阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司董事長 阿爾美（蘇州）科技有限公司董事長	609,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>高橋靖氏は、取締役としての高い倫理観・公平性などの人格的要素を備え、新規事業として子会社・阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司を立ち上げ、営業先の開拓を行い事業の成長を牽引するなど、豊富な海外及び業務経験を有しております。2014年1月に当社代表取締役社長に就任し、当社グループの経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分にその職責を果たしてまいりました。また、断熱材事業は成長を重ね2024年3月期においては、当社グループの総売上高のうち、91.5%の構成比を占めるまでになりました。事業構造改革のスピードを上げ、機能性材料メーカーへの転換を図るにあたり、引き続き豊富な経験とこれに基づく知見を活かし、当社グループの監督、統轄を適切に行うことが、企業価値の向上に繋がると判断したためであります。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	せき 関 きよ 清 み 美 (1959年5月12日生)	2001年12月 株式会社ジェイシーエヌランド取締役 2002年6月 当社常勤監査役 2017年6月 当社取締役兼執行役員(総務・経理担当) 2018年1月 当社取締役兼執行役員(総務・経理・情報開 示・IR担当)(現任) (重要な兼職の状況) 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司監事 阿爾美(蘇州)科技有限公司監事	20,000株
【取締役候補者とした理由】 関清美氏は、取締役としての高い倫理観・公平性などの人格的要素を備え、財務・会計に関する知見と経験を有しております。また、コーポレートガバナンスなどの高い見識を備えており、管理部門を統括し、経営の中核を担い、企業価値の向上において十分にその職責を果たしてまいりました。引き続き豊富な経験とこれに基づく知見を活かし、取締役としての役割を果たしていくことが、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断したためであります。			
3	ふきの 吹野 よう 洋 へい 平 (1961年2月9日生)	2005年7月 当社入社 2005年10月 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司出向 2011年7月 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司董事 2014年7月 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司総経理 2015年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司董事・総経理 阿爾美(蘇州)科技有限公司董事・総経理	59,900株
【取締役候補者とした理由】 吹野洋平氏は、取締役としての高い倫理観・公平性などの人格的要素を備え、当社子会社・阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司を立ち上げ、卓越した新製品開発力により他社と差別化した品質やサービスの提供を行うなどの豊富な業務経験を有しており、断熱材事業及び子会社の事業拡大において十分にその職責を果たしてまいりました。引き続き豊富な経験とこれに基づく知見を活かし、取締役としての役割を果たしていくことが、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断したためであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	ほしじまときたろう 星島時太郎 (1948年5月6日生)	2006年6月 三菱化学産資株式会社常務取締役 2008年6月 三菱化学株式会社執行役員 2013年4月 同社顧問 2014年4月 当社新規事業開発顧問 2019年1月 当社炭素関連事業執行役員 2019年6月 当社取締役兼執行役員（ナノマテリアル事業・新規事業担当） 2023年6月 当社取締役 ナノマテリアル事業・新規事業担当（現任）	2,100株
【取締役候補者とした理由】 星島時太郎氏は、取締役としての高い倫理観・公平性などの人格的要素を備え、海外での豊富な業務経験に加え炭素繊維に関する深い専門能力を有しており、新規事業としてナノマテリアル事業の立ち上げ及び営業展開において十分にその職責を果たしてまいりました。引き続き豊富な経験とこれに基づく知見を活かし、取締役としての役割を果たしていくことが、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断したためであります。			
5	ふかがわとしひろ 深川敏弘 (1956年4月9日生)	2011年4月 三菱樹脂株式会社理事 2012年4月 株式会社三菱化学科学技術研究センター常務取締役 2013年11月 三菱化学株式会社理事 2015年6月 太陽日酸株式会社執行役員 2017年7月 同社技監 2019年7月 当社執行役員（ナノマテリアル技術・炭素関連事業担当） 2022年6月 当社取締役兼執行役員（ナノマテリアル技術・炭素関連事業担当） 2023年6月 当社取締役兼執行役員（ナノマテリアル事業担当）（現任）	—
【取締役候補者とした理由】 深川敏弘氏は、取締役としての高い倫理観・公平性などの人格的要素を備え、炭素繊維に関する豊富な経験・知識と深い専門能力を有しており、ナノマテリアル技術の向上及び品質保証体制の構築において十分にその職責を果たしてまいりました。引き続き豊富な経験とこれに基づく知見を活かし、取締役としての役割を果たしていくことが、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断したためであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】本総会終了後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知に記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	企業経営	営業・マーケティング・業界知識	製造・技術・品質保証	研究開発	財務・会計・金融・M&A	人事・労務・法務	コーポレートガバナンス	グローバル
高橋 靖	●	●					●	●
関 清美	●				●	●	●	
吹野 洋平	●	●	●	●				●
星島 時太郎	●	●	●					●
深川 敏弘	●	●	●	●				●
漆山 伸一	●				●			
藤井 篤						●		
吉江 建一	●	●		●				●

(注) 上記は取締役及び監査等委員（候補者を含む）の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略 歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
いしかわかずし 石川和司 (1972年10月13日生)	1999年12月 司法書士登録 2001年1月 司法書士石川和司事務所開設 2009年9月 同事務所法人化 2014年7月 スクエアワン株式会社設立 (スクエアワン株式会社 代表取締役) (現任) (重要な兼職の状況) スクエアワン株式会社 代表取締役	—
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>石川和司氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、会社経営者としての豊富な経験・知見を有しており、特に司法書士として培われた高度な専門的観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石川和司氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 石川和司氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、監査等委員である取締役を含む被保険者の取締役の損害を当該保険契約によって填補することとしております。石川和司氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 石川和司氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

以上

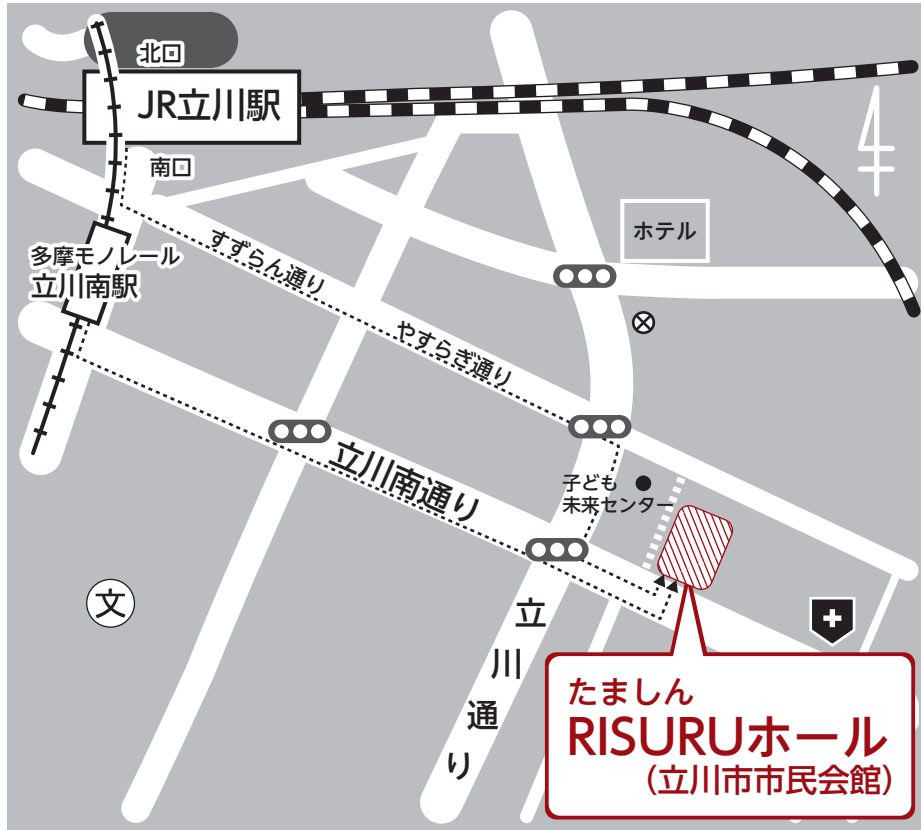
<決議通知について>

本定時株主総会の決議の結果につきましては、当社ウェブサイトに掲載いたします。
なお、当該開示を以て決議通知に代えさせていただきますので、ご了承くださいませよう、
お願い申し上げます。

(<https://www.almedio.co.jp/>)

株主総会会場ご案内図

東京都立川市錦町三丁目3番20号
たましんRISURUホール（立川市市民会館）小ホール



J R 立川駅南口より、すずらん通りを直進。徒歩13分
多摩モノレール立川南駅より、立川南通りを直進。徒歩13分

なお、誠に恐れ入りますが、駐車場は台数に限りがございますので
最寄りの交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。